

新型コロナウイルス感染症の感染を防止し、職員並びに全ての来校者の健康・命を守るため、次の対策を講じます。皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

区分	主な感染防止対策
密閉対策	<ul style="list-style-type: none"> ・換気の悪い密閉空間としないよう、職員室・会議室・相談室などの執務場所については、定期的に換気（窓及び出入口扉の開放）を実施する。
密集対策	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室内においては座席間隔に留意し、打ち合わせ等を行う際には、できるだけ距離（最低1m）を設ける。 ・業務に支障が生じない範囲で在宅勤務などを活用し、在職者数の削減に努める。 ・外部の方を招いて行う会議や打ち合わせは必要最低限のものに限定する。実施する場合は、出席者のマスク着用や座席間隔の確保、定期的に換気を行う等、感染防止対策を徹底した上で実施する。
衛生対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・校内及び教室入口等に、手指消毒液を設置する。また、職員並びに来校者に消毒や手洗いの呼びかけを行う。 ・校内のドア、手すりなど、施設利用者の手が触れる箇所などの消毒や清掃を強化する。 ・校内ではマスクを着用する。また、手洗い・手指の消毒、検温等による体調管理を励行する。 ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は出勤を控える。その場合、症状等については上司に随時連絡し、その指示に従うこと。 ・校内で昼食を摂る場合は座席間隔に留意するとともに会話を控え、唾液などの飛沫防止を心掛ける。